

教授 酒井 慎一



写真、珠洲市立飯田小学校での地震計の点検作業（2024年2月13日）。周囲には多くの被害が見られたが地震計は無事で、地震前後の観測記録を送り続けていた唯一の観測点である。

10か所の地震観測網ができあがっていた。能登半島地震が発生した際には、震源地を中心として停電や回線断が発生し、データを送付できない時間帯があった。しかし、地震発生直後の混乱期にも飯田小学校だけは停電せず、現地のデータを送り続けることができた。

この高密度な観測網から得たデータを解析することで、高精度な震源分布が得られた。この群発地震の一部は、能登半島地震の断層の最深部付近に位置し、この活動が、その後の大地震発生に何らかの関りがあった可能性が示唆され、地震発生を解明する研究にとって大きな貢献が期待されている。

一方で、現地の方々の協力で得られたこの観測データは、現地の人々にとって、どんな意味をもたらすことができたのであろうか。能登半島地震が発生する前年には、いくつかの建物や石灯籠等に被害が生じるような、やや大きめの地震が発生していた。現地の方々からは、まだ群発地震は続くのだろうか、地震で壊れたものを片付けてもよいのだろうか、この後もっと大きな地震が起きるのではないだろうか等、今後の推移の予想に関する質問をいただいた。しかし、我々の現在の学術レベルで確実に言えることはほとんどなく、懸念している事象を伝えて、安全な行動をとっていただきたいと述べるにとどまっていた。地震による被害を減らすためには、もっと積極的な言葉を示すことができるようになるまで、研究を進めることしかできない。

最後になるが、珠洲市、輪島市、能登町の多くの方々に協力をいただき、研究を進めることができていることに感謝したい。

能登半島では、2024年1月1日に発生したM7.6の地震（能登半島地震）によって多くの建物が倒壊し、多くの方が被災された。以前から、能登地方では地震観測をさせていただいて、現地を訪れるたびに、ここで地震が起きたら嫌だなという思いがあった。珠洲市の方々とお話をする際にも、誰も住んでいない家が増えてきたとか、集落が海岸線のすぐそばにあるとか、隣の集落への道が限られていること等を話題にしていたが、それ以上に踏み込んだやり取りをしなかったことが悔やまれる。

珠洲市では、2021年頃から小さな地震が続いていて、徐々に有感地震が目立ち始めていた。活動度（時間当たりの発生数）に変化はなかったから、特に活発化していたわけではなかったが、活動が長期間になれば、規模の大きな地震も発生するため、有感地震が起きるようになってきていた。そこで、この群発地震活動がどのようなものなのかを明らかにするため、震源域直上に観測点を臨時に設置した（写真）。活動の始まりが不明瞭で地震が発生し続ける群発地震は、これまでも全国各地で観測されている。大きな地震が発生してその後比較的小さな地震が引き続いて発生する地震活動（いわゆる本震―余震型）とは違うため、活動の推移を予測しにくい。群発地震中の地震発生数や最大地震の規模は様々であるし、活動度には増減があったり、震源域を移動させたりしながら、特に大地震が発生することもなく、やがて活動が減衰していくものがほとんどであった。しかし、今回の能登半島での群発地震活動は、活動度がほとんど変化せずに一定の頻度で地震が発生する状態が続いていた。この一定の活動度で地震が発生し続ける、というところに大きな謎があるため、珠洲市に集中的に地震計を設置し、その原因解明の手掛かりを見つつけようとしていた。

何度か現地入りし、珠洲市立飯田小学校とよしが浦温泉に地震計を設置させていただいた。設置した短周期地震計のデータは東京大学地震研究所まで伝送され、気象庁をはじめとする全国の関係機関の研究者へ配信されている。東北大学の臨時観測点2点と合わせて4ヶ所の観測点を新たに作り、既存の観測点（気象庁と防災科研）と合わせて能登半島先端部に約

Book Review 目黒公郎編『関東大震災と東京大学 教訓を首都直下地震対策に活かす』東京大学出版会

この書籍は、2023年夏に東京大学で行われた「大正関東地震100年シンポジウム」の内容がまとめられたものである。大正関東地震の発生から100年が経過し、学術や技術は飛躍的に進展してきた。関東地震と東京大学とのかかわりを主なテーマとして、シンポジウムが企画された。そこでは、様々な分野の研究者が一堂に会して、災害や防災、復旧や復興といった問題について、多様な視点からの議論がかわされた。首都直下地震発生の切迫度が増しているといわれているが、現在の東京で同規模の大地震が発生した際には、どのような被害が生じるのだろうか。耐震基準や防火対策が施された現在の都市では、100年前のような大きな被害は生じないのだろうか。あるいは、巨大化し複雑化した都市システムの下に、当時存在していなかった新たな問題が潜在しているのかもしれない。

この地震が発生した1923年当時は地震学の黎明期で、まだ地震が地下の断層運動であることは知られていなかった。その32年前の1891年に発生した濃尾地震では、多くの被害が生じたため地震の調査研究の必要性がいわれ、震災予防調査会が発足していた。そこでは、何が起きたのか、どんな被害が生じたのか、現象の調査と記述および過去の文献調査に重点が置かれていた。しかし地震がどんな自然現象かわかっていなかったため、今後どんなことが起きるのかを科学的に予測することはできなかった。そのような状況の中で関東地震が発生して、さ

らなる大被害を生じさせてしまったことで、地震災害を軽減する方策を研究する必要性が高まった。そこで、地震そのものの研究から始まり、地震によって生じる現象の解明、そして、地震による被害を生じさせない方法の探究を行う専門の機関として、地震研究所を東京大学に作るようになった。関東大震災は、日本の地震学と地震災害の被害軽減方策探究の大きな転換点であり、その後の100年で多くの進展があった。その一方で新たな疑問も増え、地震発生を予知することが困難であることは、多くの研究者たちのコンセンサスとなっている。現在、地震による被害を軽減するためには、地震発生で生じる現象を推定し、その結果、どんな被害が生じるのかを想定し、その被害を軽減するために有効な手段をとることである。地震が断層運動であることができたことで、被害を定量的に推定することができ、適切な対策を取ることが可能になったのである。ただ、その当時の環境だから生じた被害もあれば、100年経過した現在も同じような被害が生じてしまう事柄、逆に現在の都市では、より一層被害が拡大してしまう事象もある。今後、確実に発生すると懸念されている「南海トラフ沿いの巨大地震」や「首都直下地震」に対して、我々はどう立ち向かうべきなのか。そのような学ぶ姿勢を示した重要な書である。（酒井）

CIDIRでの5年間で振り返って

2020年4月から2025年3月まで、5年間CIDIRに在籍させていただきました。関係者の皆様には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。4月から流動元の地震研究所に戻ることになりました。大学院生時代からボスドク、助手、准教授とずっと地震研究所で過ごし、地震災害に対しても地震発生の理由の解明等、現象を理解することを目指して研究を進めてきたため、実際の災害やその復興のような社会との関わり合いとは縁が薄く、CIDIRにお世話になって、社会との向き合い方がいかに不十分であったかつくづく痛感させられました。災害対応では防災や災害対応、さらには復興に向けた取り組みとカバーしなければならぬ分野は広く、いかに広い知識と視野が要求されるかを学ばせていただきました。また、さまざまな災害が存在し、それぞれに必要な対応が異なるため、地震災害のみを考えてきた私にとって、いかに狭い視野で対応してきたかについて実感させられた5年間でした。今後は、これまでの経験を活かしCIDIRと連携をとりながら、防災や災害の減少に貢献できるよう努力していきたいと思っております。5年間本当にありがとうございました。（飯高隆）



Center for Integrated Disaster Information Research

CIDIR Chronicle (2024.11.1 - 2025.1.31)

NOVEMBER

- 2 目黒教授、デジタルアーカイブ学会主催、第9回研究大会・防災DA企画セッション「防災に活かすための生成AI時代のDA/DDをみんなで考える」において、「防災におけるDA/DD活用」を講演
5 松尾客員教授、安本特任助教、石橋特任助教が操山中学校の東京研修において講義
7 目黒教授、東北経済連合会主催 新潟地域懇談会において「今後の我が国の災害対策のあり方～少子高齢化・財政的制約の中での総力戦に挑む」を講演
7 インドネシア東部の観光地フローレス島のレオトビ・ラキラキ山が7回噴火し、噴煙の高さは約8キロに達した。同火山は5日と6日にも噴火し、9人が死亡（11月7日AFP）
9 石橋特任助教、日本災害情報学会第29回学会大会にてポスター発表「関東大震災証言データにもとづく災害観の抽出」
9 安本特任助教、日本災害情報学会第29回学会大会にてポスター発表「令和6年能登半島地震直後の報道における課題―地方ローカル局へのヒアリング調査をもとに―」
10 片田特任教授、郡山市主催 郡山市制施行100周年記念「防災講演会」にて講演「想定を超える災害にどう向かい合えばいいのか～危機に主体的に備えるために～」
10 安本特任助教、日本災害情報学会第29回学会大会にて口頭発表「令和6年8月8日南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表直後の住民の反応」
14 第159回ライフライン・マスコミ連携講座開催「南海トラフ地震臨時情報について」
16 石橋特任助教、第55回地域安全学会研究発表会にて発表「COVID-19パンデミック下における情報行動と感染リスク認知の関係性―横断的メディア利用アプローチによる検討」
17 沼田准教授、清華大学主催、ISDREM 2024にて講演「Development of a Scenario-Based Training Program to Enhance Decision-Making Capabilities for Emergency Operation Center (EOC)」
21 沼田准教授、「令和6年能登半島地震応援職員＆南海トラフ地震臨時情報アンケート結果調査報告会」を開催
25 目黒教授、中曽根平和研究所にて講演「今後の我が国の災害対策のあり方～少子高齢化人口減少・財政的制約の中でどう対処すべきか～」
27 安本特任助教、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構第123回放射線防護課程にて講義「風評被害」
29 大原教授、One Health One World主催、Online RNUS Seminarにて講演「How can online environment enhance flood disaster risk reduction?」
30 目黒教授、世界災害看護学会主催 第8回日本災害看護学会にて講演「Reality of disaster at the time of 1995 Kobe earthquake」

DECEMBER

- 2 片田特任教授、国土交通省北海道開発局主催 防災・減災シンポジウム 災害に強いしなやかな社会づくり～災害時の法域連携を考える～にて講演
2 大原教授、信州大学工学部水環境・土木工学科/信州大学工学部流域治水研究センター主催、令和6年度「防災と水環境」連続講演会にて講演「水害発生時に市町村がとるべき災害対応の実態と課題」

- 特集： 阪神・淡路大震災から30年 2-3
能登地方での臨時地震観測 ～何が言えたのだろうか～ 4
Book Review： 目黒公郎編『関東大震災と東京大学 教訓を首都直下地震対策に活かす』東京大学出版会 4
CIDIRでの5年間で振り返って 4

- 5 目黒教授、NewsPicks「NewSession―「今を動かす知と出会う。」―」出演
6 目黒教授、DBJのBCM格付け融資クラブにて講演「今後の我が国の災害対策のあるべき姿―BCM/BCPの課題と期待―」
9 石橋特任助教、Society for Risk Analysis Annual Meeting 2024にてポスター発表「Analyzing testimonies about the Great Kanto Earthquake of 1923」
12 霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引上げ（12月12日気象庁）
12 第160回ライフライン・マスコミ連携講座開催「行政と国民の関係にみるわが国の防災の特質～SocialCommunication Designを考える～」
16 インド洋のフランス海外県マヨット島をカテゴリー4のサイクロン「チド」が通過。フランス当局によれば、17日朝の段階で、21人の死亡が確認されており、45人が重体と発表。（12月17日AP）
17 南太平洋の島しょ国バヌアツのエファテ島沖でマグニチュード（M）7.3の地震が発生し、14人が死亡（12月18日AFP）
20 大原教授、JDR（Journal of Disaster Research）賞ダウンロード部門賞2024（JDR Award for the Most Downloaded Article 2024）を受賞
24 「関東大震災と東京大学：教訓を首都直下地震対策に活かす」を出版
25 目黒教授、建築研究所国際地震工学センター主催「国際地震工学」をオンライン講義（12月25日・26日）

JANUARY

- 7 中国西藏自治区シガツェ市ティンリ県でマグニチュード（M）6.8の地震が発生。家屋の倒壊等により126人が死亡（1月8日Xinhua News）
8 強い冬型の気圧配置による大雪で北海道で1人、青森県で1人、福島県で2人が死亡、北海道、青森県、秋田県、福島県で合計10人が負傷（1月8日消防庁）
8 目黒教授、DMTC主催 阪神・淡路大震災から30年シンポジウムにて講演「大規模災害の真の影響と確率的地震動予測分布図」
9 第161回ライフライン・マスコミ連携講座開催「災害と自衛隊派遣」
9 ミカリフォルニア州ロサンゼルス西部で大規模な山火事が発生。死者数は、11日夜の時点で少なくとも16人と判明（1月12日AFP）
13 ブラジル南東部ミナスジェライス州で豪雨による地滑りが発生し、少なくとも10人が死亡、1人が行方不明（1月13日AFP）
16 御嶽山の噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から2（火口周辺規制）に引上げ（1月16日気象庁）
18 沼田准教授、DMTC主催、『「阪神・淡路大震災から30年」シンポジウム」を開催
25 片田特任教授、江東5区広域避難推進協議会主催 江東5区広域避難推進シンポジウムにて基調講演「大規模水害時における広域避難の課題～自治体と住民との意識・情報共有～」
28 大原教授、国際防災・人道支援フォーラム2025 I 気候変動に立ち向かう災害対策Ⅰにて講演「フィリピン共和国での気候変動適応策の検討に向けた日本からの貢献」

★ 目黒教授、コミュニティFMラジオ 毎週日曜日14:00～14:55に、防災ラジオ番組「みんなのサンデー防災」出演

特集 阪神・淡路大震災から30年

感震ブレーカーの普及に向けて

客員教授／日本大学危機管理学部 教授 秦 康範

阪神・淡路大震災では、285件の火災が発生した。ほぼ無風であったにもかかわらず、約83万㎡が焼失した。当時注目されたのは、火災の半数以上は地震直後に発生したが、その後も断続的に火災が発生したことである。その原因として疑われたのが、復電時に出力する通電火災である。

285件の出火原因は、「不明」の146件（51%）を除けば、「電気による発熱体」が30%（85件）と最も多かった。その後、安全装置の組み込みなど電気機器側での対策は進んだが、感震ブレーカーの設置は遅々として進まなかった。消防関係者や火災研究者が積極的に感震ブレーカーの必要性を訴えていたにもかかわらず、感震ブレーカーの普及が進まなかった理由は、国会での質疑（1998年に小川勝也参議院議員の震災時における電気火災防止のための「感震ブレーカー」に関する質問に対する、野中広務国務大臣の答弁書）に見ることができる。簡単に言えば、感震ブレーカーは夜間の地震の際の避難に支障を来す可能性やコスト負担、信頼性の問題等、需要家にデメリットが生じ得ることが挙げられており、国は感震ブレーカー普及について消極的であった。

なぜ通電火災は大きな問題と認識されなかったのか。原因が判明した火災の多くは、原因の特定可能な規模の小さな火災がほとんどであった。そのため、通電火災の多くは「ぼや程度であり」、ユーザの不注意によるものが少なくなかったとされた。大きな問題となった大規模延焼火災の多くは、原因は特定されなかった^{〔補注〕}。

こうした状況は、東日本大震災を受けて、風向きが変わることとなる。地震に起因する火災の大半が、電気関係だったからである。2014年、内閣府、消防庁、経済産業省の連携のもと、「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会（座長：関澤愛）」が設置された。報告書には、大規模延焼火災のリスクが高いところを中心に感震ブレーカーの普及を推進することが明記され、国も電力会社も感震ブレーカーの普及啓発に取り組むこととなった。当初6%程度だった感震ブレーカーの普及率は、2019年に22%（内閣府調査）となっている。

東日本大震災では、電力会社による安全を最優先とした丁寧な復旧作業が行われた。しかし、復電に伴う火災が少なからず発生した。このことは、電力会社の安全確認が不十分であったと理解すべきではなく、むしろどれだけ安全確認を徹底したとしても、電気火災を防ぐことは難しいと理解する必要がある。安全確認を徹底することは、停電の解消に時間を要することを意味し、早期復旧と安全確認はトレードオフの関係にあることも留意

早朝ワークショップ+シンポジウム

准教授 沼田 宗純

平成15年7月31日、中央防災会議「第1回災害教訓の継承に関する専門調査会」が開催された。本専門調査会の目的は、過去の大規模災害に関する被災状況、政府の対応、国民生活や社会経済への影響を体系的に収集し、被災の経験と国民の知恵を適切に継承することである。これにより、防災意識の啓発を図るとともに、将来の災害対応に資することを目的としている。

この専門調査会は、平成22年12月22日の第15回まで開催され、多くの災害に関する詳細な検証結果が報告書としてまとめられている。

こうした取り組みを踏まえ、東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンター（Disaster Management Training Center, DMTC）では、2023年1月には関東大震災に関する勉強会とシンポジウムを実施した。これに続き、2024年12月からは阪神・淡路大震災の教訓を学び、その教訓を現代に活用することを目的とした勉強会とシンポジウムを開催した。

本勉強会は、阪神・淡路大震災の教訓を振り返り、その教訓をどのように活かすべきかを多角的に検討し、実践的な提言につなげることを目的とした。

勉強会とシンポジウムスケジュール

本勉強会は全5回にわたり6時から8時に実施した。初回（12月1日）は自己紹介と分科会を決定し、第2回（12月8日）では初動対応、第3回（12月15日）では被災地の応急対応について議論した。第4回（12月22日）では、本格的復旧・復興の始動期における課題を整理し、復興の長期的な視点を踏まえた継続的な対策について検討した。最終回となる

する必要がある。また、地震発生時には避難する前にブレーカーを落とすことが一般的に推奨されているが、自宅に不在であればブレーカーを落とすことはそもそもできない。したがって地震の揺れをトリガーとして、自動的に電気を遮断する仕組みが不可欠なのである。

地震時の電気火災は、1994年ノースリッジ地震など海外においても報告されており、決して特殊な現象ではない。わが国が特殊なのは、木造密集市街地など都市の火災リスクが極めて大きいことだ。筆者の試算³⁾では電気火災の出火率は、震度7で1/10000～1/1000（出火数/世帯）程度、震度6強で1/100000～1/10000（出火数/世帯）程度である。非常に小さい数字に思われるかもしれないが、人口密度の高い大都市においては全く無視できない出火数となる。2024年能登半島地震では、石川県輪島市河井町で大規模な火災が発生し、約49,000平方メートルが延焼した。出火点は1箇所であったこと、電気系統に不具合が生じた可能性が指摘されている。あらためて電気火災対策の重要性を認識する必要がある。

夜間の停電による避難・救助の困難さ等への懸念から、感震ブレーカーの普及に否定的な意見も存在する。確かにそういった可能性があること自体は否定できない。しかし、大地震で被害の大きい地域は、ほぼ例外なく停電していることから、かなり特殊なケースを想定してはいまいか。自然災害以外においても停電は起こりえることから、停電時の照明の確保は各家庭で基本的にすべきことであり、停電対策と出火防止対策はどちらも重要と考えるべきであろう。

〔補注〕

筆者ら¹⁾は、当時出火原因が不明とされた火災に目を向け、送電再開時間と出火時間に相関があることを明らかにしている。筆者が提供したデータを元に、NHKスペシャル取材班²⁾は、配電用変電所の送電再開と出火の時空間的な関係を明らかにしている。

〔参考文献〕

- 1) 秦康範、原田悠平、中瀬仁、加藤孝明、関澤愛（2011）、出火日時と送電再開日時に着目した1995年兵庫県南部地震における火災の特徴、土木学会、第3回相互連関を考慮したライフライン減災対策に関するシンポジウム講演集
- 2) NHKスペシャル取材班（2016）、震度7 何が生死を分けたのか、KKベストセラーズ
- 3) 秦康範、原田悠平（2014）、2011年東北地方太平洋沖地震における地震型火災の特徴、土木学会論文集A1（構造・地震工学）、70（2）、L_1107-L_1117

第5回（2025年1月12日）では、各分科会の議論をまとめ、シンポジウムでの発表準備を行った。シンポジウムは2025年1月18日にZoomを用いて実施した。

使用教材

勉強会では、内閣府が作成した「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」を教材として使用した（図）。参加者は事前に資料に目を通し、災害の教訓をもとに、解決された課題や未解決の課題、さらには今後発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ巨大地震への備えについて議論を深めた。

参加者と分科会の構成

本勉強会の枠組みとして、7つのテーマ（「ガバナンス・組織運営」「災害情報」「救助・災害医療支援」「避難・被災者支援」「地域再建支援」「社会基盤システム再建」「社会経済活動回復」）の観点から議論を行った。参加者は約30名で、5つのグループに分かれて各テーマに沿った議論を進めた。参加者の中には阪神・淡路大震災を経験された方もおり、当時の経験も直接聞くことができた。それぞれのグループは、設定した研究テーマに基づき勉強会でディスカッションを重ね、最終的にシンポジウムで議論の成果を発表する流れとした。

各グループがまとめた内容を表1に示す。全体として、避難所に関する議論が多くを占める結果となった。その背景には、阪神・淡路大震災から30年が経過した現在でも解決されていない課題があること、また、社会の変化に伴い避難所の運営がますます複雑化していることが挙げられる。内閣府の報告書によると、第1期・初動対応（初動72時間を中心として）



図. 阪神・淡路大震災教訓情報資料集（内閣府ホームページ https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/hanshin_awaji/download/index.html より）

で避難所の7割が当日に開設されたが、被害の大きかった地域では、市・区職員や教職員の到着が間に合わず、避難者が鍵を壊して入り込んだところもあったなど、現在も共通する内容が多数あった。

まとめ

本勉強会とシンポジウムでは、阪神・淡路大震災から30年の節目に、

映像を未来に伝えるために進めた「若手へのバトンパス」

（株）エー・ビー・シー リブラ 木戸 崇之

「朝日放送のライブラリーには、阪神淡路大震災の時に視聴者から提供された映像が40本ほどある。これをもういちど掘り起こして、震災アーカイブに入れたいんやけど、その作業を頼めへんかな？」去年の春、筆者は若いスタッフに“無茶ぶり”した。

筆者が勤務する朝日放送グループが「激震の記録 1995 阪神淡路大震災取材映像アーカイブ」（https://www.asahi.co.jp/hanshin_awaji-1995/）を開設したのは2020年1月、震災25年の節目だった。放送局がなかなか踏み出せなかった災害映像の社会還元。その障害の一つである“肖像権”についてポリシーを大きく転換し、2000クリップ約40時間の取材映像を公開した。災害報道に対する拒否反応も小さかった1995年の都市型震災は、今では考えられないほど被災者のことばや表情がしっかりと映像に収められていて、多くの教訓を学び取ることができる。講演や出前授業はもちろん、コロナ禍で校外活動がままならない中での防災教育教材としても活用された。視聴する子どもたちの心理的負担を必要以上に大きくしないよう、映像を選んで作ったeラーニングサイトは、教育現場で広く使われている。

変化の激しいインターネット空間では、放っておくとWebサイトはあっという間に陳腐化し、いつの間にか見られなくなってしまふ。あの手この手でバージョンアップを繰り返す中で、次なる核として選んだのが「視聴者提供映像」だった。

提供映像は、報道のカメラがなかなか入り込めない場所の様子を映し出す。局から遠く離れた被災地のど真ん中だったり、家の中だったり。激しい揺れを経験した人がカメラを持っているので、息づかいも生々しい。ただ、局のカメラマンが撮った取材映像と異なり、提供映像の著作権は視聴者にある。30年前、「放送に使って……」と局に持ち込んだ映像を、30年経ってホームページで公開するためには、もういちど提供者を探し出す必要があった。

あえて「ポスト震災世代」に作業を託す

報道記者経験がある筆者（52歳）なら家捜しのノウハウもあるし、効率よく探せるだろう。でも私のような世代が「既得権」として「阪神淡路」を握り続けたら、若者はいつまで経ってもそのポジションを引き継げない。30年の節目は良い機会だ。職権を使ってあえて無理矢理、部下にバトンを渡してしまおうと考えた。指名したのは、普段映像を管理しているアーキビスト。福岡県出身で記者経験もなく、阪神淡路大震災の時は生まれてもない26歳である。

彼女は、記録にある連絡先に電話をした。怪しい電話といぶかしがられ、

表1 各グループのテーマ

グループ番号	テーマ概要
1	「災害対策本部の初動強化に向けた提言——阪神・淡路大震災の教訓を活かす4つの視点」災害対策本部の迅速な立ち上げと「参集・情報・訓練」の強化が初動対応に不可欠であることを強調
2	「避難所の進化と包括的支援の提言——阪神・淡路大震災の教訓を活かした新たな避難所運営のあり方」避難所を単なる避難場所ではなく「情報・支援の拠点」とし、在留外国人を含む防災力向上と包括的支援の必要性を指摘
3	「変わらぬ課題と革新への道——福祉避難所の未来」福祉避難所の限界を克服するため、障害別の避難所設置や専門スタッフの確保など、インクルーシブな社会を提唱
4	「企業防災とBCPの実効性向上——中小企業の防災力強化へ」中小企業のBCP策定と普及を推進し、地域社会全体の防災力向上を目指す重要性を強調
5	「指定避難所の強化とインクルーシブな防災体制の構築」避難所の衛生環境改善や防災教育の充実を通じ、指定避難所の運営体制を強化することを提言

内閣府の報告書をもとに課題を整理し、現在の状況や未解決の課題を検討した。災害対策の実行力を高めるため、残る課題の解決策を提示するとともに、その教訓を次代に継承する重要性を強調した。特に、専門人材の制度化や教育の重要性は、単なる課題解決にとどまらず、強靱な社会を築くための政策として実現を期待する。

信用してもらえなかった。電話がつかない時は、他のスタッフと手分けして住所を尋ねた。表札が変わっていたら、ご近所やマンションの管理人さんなど、転居先を知ってほしいと探した。ネット上で同姓同名を見つけると、そのお店にまで出かけて聞き込みをした。まるで探偵のような作業の末、半数超の22人が判明。うち21人から公開の了承をとって、当時の状況をヒアリングしてくれた。その後の映像整理はむしろ彼女の本業だ。

成果はWebサイト「激震の記録 1995」での公開にとどまらない。書籍「スマホで見る阪神淡路大震災」（西日本出版社）の増補改訂版には、映像に飛べるQRコードだけでなく、彼女が聞き取った撮影の背景エピソードを掲載した。また朝日放送テレビが制作した30年特番「あの時から今へ 私が撮った1.17」でも、この提供映像を撮った視聴者の30年に焦点を当てた。アイドルグループ「Aes! group」の佐野晶哉さん（西宮市出身・22歳）が提供者らのもとを訪ね、撮影したときの想いやその後の30年を聞いてくれた。スタッフも若い世代で固め、苦労しながらも自分たちならではの視点を見つけ出し、新鮮な番組に仕上がった。

関西では今年、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマに万博が開催される。その大前提は、“災害で命を脅かされない社会”だ。弊社は「災害を伝える」ことをテーマに、9月1日からの防災週間に万博会場内でイベントを構え、「AIによる震災アーカイブの高度化」などを未来に提案する予定だ。イベントとともに盛り上げるパートナーを広く募って、ともに「いのち輝く未来」に貢献したいと考えている。“災害伝承30年の壁”は、伝え方の進化によって乗り越えていけると信じている。

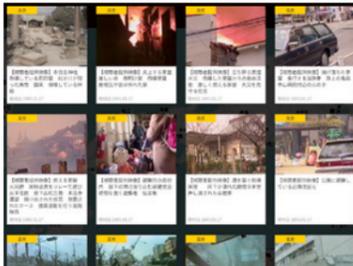


図1: 「激震の記録 1995」に加えられた視聴者提供映像



図2: 特番では提供映像の撮影者にスポットを当てた